事務事業マネージメントシート

真岡市行政評価システム 今知3 年度

評価対象年度	令	加3 年度		71777	木ヽ小 ノノ	<i>/</i>	作成日 令和4 年 05 月 16 日					
事務事業名	子ど	も家庭総合3	5援拠点の整備			担当	健康福祉部 こども家庭課 家庭相談係					
政策名	2	「笑顔づく	り」~安心と元気	アップ!~		□ 総重(総合計画重点事業) □ 総新(総合計画新規事業)						
施策名	1	子育て支援	の充実			□ 戦拡(総合戦略拡充事業) □ 戦新(総合戦略新規事業)						
関連個別計画	真岡市	ī次世代育成支	接対策行動計画 真岡	間市子ども・子育て支	援事業計画	XIV HODE	□ 単年度のみ □ 毎年度実施(開始年度 令和3 年度~)					
法令根拠	児童神	冨祉法・真岡	市子ども家庭総合支	5援拠点設置要綱		事業期間						
予算科目	1	一般会計	3.民生費	2.児童福祉費	1.児童福祉総務費		□ 期間限定複数年度(年度~ 年度)					
予算科目												
予算科目												
事業概要	国において新プラン「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定され、令和4年度までに全市区町村に「子ども家庭総合支援拠点」を設置することが明示された。本市においては、令和3年4月より、従来の家庭児童相談室機能を包含し、相談体制を強化した「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。18歳未満の子どもとその家庭及び妊産帰等からの相談に、関係機関関係と連携し、社会資源を有機的に繋いて継続的支援を行っていくが、主な4つの機能を持つ。 1.子ども家庭支援を制度制度が発放して継続的支援を行っていくが、主な4つの機能を持つ。 2.要支援児童等への支援業務(危機判断と対応、調査、アセスメント、支援計画の作成、支援及び指導) 3.関係機関との連絡調整(要保護児童対策地域協議会の調整機関として代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議随時) 4.その他の必要な支援(一時保護又は措置解除後の児童が安定した生活を持続していくための支援) (予算措置) 1.子ども家庭な援の時代は、子ども家庭支援員2名以上、児童対応専門員1名以上の職務を行う職員を配置することになっている。子ども家庭支援員1名、児童対応専門員1名の人件費については、児童虐待・DV対策総合支援事業費補助金対象(国1/2) 2.養育支援訪問事業に係る人件費については、子ども・子育て支援交付金対象(国1/3、県1/3)											

①手	段(主	な活動)			4)活	動指	標(事務事業の活動量を表す	指標) の推和	多					
3年度	実績							名称		単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込
問題のある18未満の子どもやその家庭及び妊産帰等について、地域住民・学校・医療機関・警察署等から通報があった場合や援助を求める人から直接相談があった場合、状況を改善するために、訪問・面接・関係機関との協議等を行い、事案によっては児童相談所等関係機関の措置						ア	相談	回数(直接相談・関係機関との協議	1)	<u> </u>	1788	3166	6242	6606	7000
係機関との協議等を行い、事業によっては児童相談所等関係機関の措置に委ねる。 4年度計画 支援体制強化のため社会福祉士を配置する。					1	イ 訪問件数 (養育支援訪問事業)		件	125	155	269	271	280		
					ゥ	7 個別ケース会議		回	63	41	36	19	25		
×1×1	PT-103 324	1007/	O LABET CHE 7 0.			I									
						オ									
			対象にしているのか)*人ヤ	や自然資源等		. ⑤対	象指	標(対象の大きさを表す指標)	の推移	334 /L	】。。左左/中继\	左座/内纬》	- 左座/中/4	- 左京/内(木)	. 左座/目13
児童養育に問題のある世帯					名称 :			甲位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(美額)	4 年度(見込)		
					ア	相談1	世帯数(新規相談ケース)		世帯	214	201	288	183	220	
					1	イ 訪問世帯数 (養育支援訪問事業)			世帯	41	42	41	44	50	
					ゥ 										
				Ι											
					at €	HH-IE-		いみ 小田中	\ D ##1	*					
	③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)					. Олх	(未拍	標(対象における意図された) 名称	り家の性長		ラ 30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込
相談することで、問題を解決し家庭の健全化と児童養育の適正化を図る					ア	1世帯当	たりの相談図数(相談図数+相談世帯数)			8.4	15.8	21.7	36.1	31.8	
				1	イ (世帯当たりの訪問件数(訪問件数・訪問世帯数)				3.0	3.7 6		6 6.2	5.6		
							, ,								
						Ι					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
						 オ									
(2) 糸	2) 総事業費の推移 単位 30 年度((実績))	31 年度(実績)	2	年度(実績)	3 年度	(実績)	4 年月	度(見込)
投入量			国庫支出金	千円			0	0			0		3,370		3,582
	事	財・	県支出金	千円			0	0 0		0		570		600	
	事業費	源 内	地方債 	千円			0	0 0		0		0		0	
		訳	その他	千円			0	0 0		0		0		0	
			一般財源 千円			0		0	0		0	8,705		15,009	
事業費計(A)				千円			0	0		0		12,645		19,191	

*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 2. 1 次評価の部 ①政策体系との整合性 □ 見直し余地はない □ 見直し余地がある 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か? ・次世代を担う児童が養育される家庭の安定は市民福祉の推進を図るものであり、市の政策に結び付く。 ・「真岡市子ども・子育て支援ブラン」の基本政策にも入っており、子育て家庭においての孤立感や育児不安を軽 減するためにも必要である。 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 □ 見直し余地はない □ 見直し余地がある 市が事業に関与する必要があるか? (評価理由) 児童福祉法に基づき実施している事業でなので妥当である。 ③対象と意図の妥当性 □ 対象・意図を見直す必要はない ■ 対象を見直す必要がある ■ 意図を見直す必要がある ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か? (評価理由) ・対象を限定・追加する必要があるか? 児童福祉法に基づき実施している事業なので適切である。 ・意図を限定・追加する必要があるか? ④成果の向上余地 □ 向上余地はない □ 向上余地がある ・成果を向上させる余地はあるかどうか?ない場合の理由は適切か? (評価理由) ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? 急増している相談や重症事案に対して迅速かつ的確に対応し継続的な支援をしていく必要があり、R4年度には社 会福祉士を採用した。今後も関係機関との連携を強化しながら、相談業務の質の向上と事業の周知活動を継続して いく。 ・何が原因で成果向上が期待できないのか? **有効性評価** ⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ■ 類似事業と統合・連携ができる(類似の事務事業名: ・類似事業はないか、統合や連携はできないか? ■ 類似事業と統合・連携できない(類似の事務事業名: ■ 類似事業はない (評価理由) ⑥事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか? (評価理由) ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか? 必要最小限の事業費で実施しており、削減の余地はない。 効率性評価 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 廃止 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性) □ 統合 □ 継続 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 課題、課題の克服の方向性 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)